

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	長門市	国調人口(H17. 10. 1現在)	41,127
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	524

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.376 (H18)	標準財政規模(百万円)	12,258
実質公債費比率(%)	14.7% (H19)	地方債現在高(百万円)	45,889
経常収支比率(%)	92.1% (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	30,668
実質収支比率(%)	2.50%	うち公営企業債現在高(百万円)	15,221
		積立金現在高(百万円)	1,986

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。  
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月22日] 新市の将来像を「豊饒の海と大地に、笑顔行き交う、未来（ゆめ）のまち」と定め、青海島や千畳敷、棚田景観などの美しい自然や、金子みすゞや香月泰男などの優れた文化と共生しながら、後世に大切に伝えるとともに、農業や漁業、観光で最大限に活用するまちづくりを進め、「自然と人がやすらぎ安全なまち」「6次産業が栄えるまち」「生きがいと笑顔があふれるまち」「個性豊かに人が輝くまち」「みんなで創り、自分発信するまち」の5つを基本目標に、恵まれた自然を活用しながら、農業、水産業、商工観光業を連携させて6次産業を華ひらせ、産業の活性化を図るとともに、高齢者・障害者・児童などすべての住民が笑顔あふれるように、生活環境や福祉の充実に努め、U・I・Jターナーが集まり、未来に多くの夢をつなぐ地域となることを目指す。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	長門市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	長門市経営改革プラン（平成18年度～平成21年度） 長門市中期財政見通し《H19年度改訂版》（平成19年度～平成23年度）
公表の方法等	借換債の予算計上を行う平成20年3月議会で説明後、市ホームページ又は市広報にて公表予定
基本方針	平成18年3月に策定した「長門市経営改革プラン（集中改革プラン）」を確実に実行していくことを基本に、平成19年10月に策定した平成19年度以降5年間の「長門市中期財政見通し」（平成19年度改定版）に基づく財政健全化計画の具体的な取り組みとして、人件費総額の削減、経常的経費の見直し、投資的経費の抑制、市債発行・公債費の抑制、徴収率の向上や未利用財産の売却による収入の確保を図る。特に人件費を除く経常的経費については、今後削減に限界が生じつつあるので、投資的経費の大幅な削減により一般財源収入規模に見合った歳出規模の大幅な削減を行い、併せて市債の発行を抑制し市債残高の削減を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		207	1	208
	補償金免除額		28	0	28
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		10	35	45
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		6		6

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業	11,556	33,807		45,363
	学校教育施設等整備事業	89,102	170,056	524	259,682
	社会福祉施設整備事業				
	調整債（S60年度分）		1,353		1,353
小 計 (A)		100,658	205,216	524	306,398
出 一 般 債 等 計	上水道事業	9,475	1,483		10,958
小 計 (B)		9,475	1,483		10,958
合 計 (A)+(B)		110,133	206,699	524	317,356

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業		2,083	900	2,983
	学校教育施設等整備事業		2,099	34,530	36,629
	一般単独事業・一般事業		1,063		1,063
	一般単独事業・公園緑地事業	8,655	4,515		13,170
小 計 (A)		8,655	9,760	35,430	53,845
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		8,655	9,760	35,430	53,845

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時地方道整備事業		4,440		4,440
小 計 (A)			4,440		4,440
出 一 般 債 等 計	上水道事業	22,355			22,355
小 計 (B)		22,355			22,355
合 計 (A)+(B)		22,355	4,440		26,795

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>本市は平成17年3月22日に旧長門市・大津郡管内1市3町で合併し、新市の人口は平成17年国勢調査時に41,127人となり今後減少の一途をたどりコーホート法推計では平成22年に約37,000人、平成27年に約33,000人に減少する見通しである。特に、65歳以上の高齢者の増加が著しく、平成27年には高齢化率が40%に達すると予想されている。就業人口は平成17年で21,353人で、第1次産業就業者が16.8%、第2次産業就業者が24.6%、第3次産業就業者が58.6%と、第1次産業就業者の割合が減少し、代わって第3次産業就業者の割合が増加する傾向となっている。市内には主要企業がなく市税等の自主財源に乏しく、地方交付税を中心とする依存財源に頼らざるを得ない状況であり、今後ますますの歳出削減をしていく必要がある。少ない税収等一般財源の身の丈にあった予算・決算規模の削減を早期に図る必要がある。</p>										
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 672 632 831"> <p>課 題 ① 定員管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画により、行政組織のスリム化を進め、住民サービスの体制整備を図る。</li> <li>・審議会等について、委員数の適正化や組織の統廃合を検討する。</li> </ul> </td> <td data-bbox="635 672 1458 831"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 835 632 994"> <p>課 題 ② 歳出の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数の削減や給与等の適正化を行って人件費総額を抑制する。</li> <li>・事務事業のコストや物件費の削減を行う。</li> <li>・当初予算編成において予算規模の段階的な縮減を図る。</li> </ul> </td> <td data-bbox="635 835 1458 994"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 999 632 1158"> <p>課 題 ③ 歳入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源の確保に取り組み、市税等の徴収率の向上、使用料・負担金など受益者負担の見直しを行う。</li> <li>・市有財産の有効活用を進めるとともに、売却を含めた検討を行う。</li> </ul> </td> <td data-bbox="635 999 1458 1158"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1162 632 1321"> <p>課 題 ④ 組織機構の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な組織機構への改革を進める。</li> <li>・日常業務の範囲では解決しない課題を、具体的に目標設定し、期間を定めてプロジェクトマネジメントの方式を検討する。</li> </ul> </td> <td data-bbox="635 1162 1458 1321"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1326 632 1485"> <p>課 題 ⑤ 公共施設運営の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度や業務委託といった民間活力の導入を行うとともに、市民等との協働も含め、既存公共施設の利活用の検討を行う。</li> <li>・公共施設運営の整理合理化を行う。</li> </ul> </td> <td data-bbox="635 1326 1458 1485"></td> </tr> </table>	<p>課 題 ① 定員管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画により、行政組織のスリム化を進め、住民サービスの体制整備を図る。</li> <li>・審議会等について、委員数の適正化や組織の統廃合を検討する。</li> </ul>		<p>課 題 ② 歳出の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数の削減や給与等の適正化を行って人件費総額を抑制する。</li> <li>・事務事業のコストや物件費の削減を行う。</li> <li>・当初予算編成において予算規模の段階的な縮減を図る。</li> </ul>		<p>課 題 ③ 歳入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源の確保に取り組み、市税等の徴収率の向上、使用料・負担金など受益者負担の見直しを行う。</li> <li>・市有財産の有効活用を進めるとともに、売却を含めた検討を行う。</li> </ul>		<p>課 題 ④ 組織機構の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な組織機構への改革を進める。</li> <li>・日常業務の範囲では解決しない課題を、具体的に目標設定し、期間を定めてプロジェクトマネジメントの方式を検討する。</li> </ul>		<p>課 題 ⑤ 公共施設運営の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度や業務委託といった民間活力の導入を行うとともに、市民等との協働も含め、既存公共施設の利活用の検討を行う。</li> <li>・公共施設運営の整理合理化を行う。</li> </ul>	
<p>課 題 ① 定員管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画により、行政組織のスリム化を進め、住民サービスの体制整備を図る。</li> <li>・審議会等について、委員数の適正化や組織の統廃合を検討する。</li> </ul>											
<p>課 題 ② 歳出の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数の削減や給与等の適正化を行って人件費総額を抑制する。</li> <li>・事務事業のコストや物件費の削減を行う。</li> <li>・当初予算編成において予算規模の段階的な縮減を図る。</li> </ul>											
<p>課 題 ③ 歳入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源の確保に取り組み、市税等の徴収率の向上、使用料・負担金など受益者負担の見直しを行う。</li> <li>・市有財産の有効活用を進めるとともに、売却を含めた検討を行う。</li> </ul>											
<p>課 題 ④ 組織機構の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な組織機構への改革を進める。</li> <li>・日常業務の範囲では解決しない課題を、具体的に目標設定し、期間を定めてプロジェクトマネジメントの方式を検討する。</li> </ul>											
<p>課 題 ⑤ 公共施設運営の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度や業務委託といった民間活力の導入を行うとともに、市民等との協働も含め、既存公共施設の利活用の検討を行う。</li> <li>・公共施設運営の整理合理化を行う。</li> </ul>											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	4,204	4,096	4,036	4,037	3,962	4,338	4,386	4,244	4,243	4,247
地方譲与税	759	791	944	984	1,118	839	839	839	839	839
地方特例交付金	133	128	126	113	87	23	23	23	15	15
地方交付税	9,003	8,251	8,039	8,545	8,293	8,055	8,000	8,000	8,000	8,000
小計(一般財源計)	14,099	13,266	13,145	13,679	13,459	13,255	13,248	13,106	13,097	13,101
分担金・負担金	194	78	63	73	73	95	95	95	95	95
使用料・手数料	427	602	632	641	654	693	693	693	693	693
国庫支出金	921	991	1,210	1,366	1,425	1,134	935	1,009	1,299	1,561
うち普通建設事業に係るもの	58	62	317	181	380	270	71	145	435	697
都道府県支出金	3,012	2,140	1,672	1,961	1,860	1,921	1,583	1,988	1,698	1,436
うち普通建設事業に係るもの	2,035	1,107	653	905	742	848	581	985	695	432
財産収入	41	35	54	46	46	23	21	21	21	21
寄附金	26	1	3		5					
繰入金	770	491	1,338	997	37	330	200	100		
繰越金	702	682	757	1,592	649	284	198			
諸収入	491	627	1,998	693	669	665	665	665	665	665
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三つからの貸付金返済額										
地方債	3,354	2,815	3,670	2,301	3,742	2,380	2,069	2,905	2,760	2,660
特別区財政調整交付金										
歳入合計	24,037	21,728	24,542	23,349	22,619	20,780	19,707	20,582	20,328	20,232
人件費 a	4,681	4,591	5,401	4,608	5,330	5,059	4,862	4,818	4,736	4,582
うち職員給	2,998	2,929	3,511	3,403	3,378	3,285	3,189	3,170	3,119	3,050
物件費 b	2,495	2,437	2,721	2,682	2,491	2,470	2,450	2,400	2,400	2,400
維持補修費 c	133	141	177	162	181	185	185	185	185	185
a + b + c = d	7,309	7,169	8,299	7,452	8,002	7,714	7,497	7,403	7,321	7,167
扶助費	1,447	1,647	1,731	2,060	2,113	2,169	2,169	2,169	2,169	2,169
補助費等	2,695	2,546	1,470	1,546	1,468	1,500	1,470	1,370	1,342	1,315
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	5,818	3,572	5,137	3,498	4,500	3,075	2,261	3,339	3,288	3,288
うち補助事業費	3,144	1,384	2,623	1,265	1,751	1,230	904	1,535	1,515	1,515
うち単独事業費	2,674	2,188	2,514	2,233	2,749	1,845	1,357	1,804	1,773	1,773
災害復旧事業費	9	33	62	118	83					
失業対策事業費										
公債費	3,592	3,493	3,298	3,294	3,372	3,393	3,475	3,437	3,546	3,629
うち元金償還分	2,849	2,827	2,673	2,724	2,825	2,811	2,878	2,847	2,937	3,006
積立金	108	97	419	2,139	157					
貸付金	299	250	187	125	122	126	125	125	125	125
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三つへの貸付金										
繰出金	2,047	2,186	2,330	2,450	2,442	2,561	2,500	2,450	2,400	2,400
うち公営企業(法非適)に対するもの	898	966	1,052	1,165	1,090	1,100	1,046	1,025	1,004	1,004
その他	31	13	17	18	11	14	14	16	15	15
歳出合計	23,355	21,006	22,950	22,700	22,270	20,552	19,511	20,309	20,206	20,108

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	682	722	1,592	649	349	228	196	273	122	124
実質収支	637	285	1,575	534	306	173	166	234	103	94
標準財政規模	12,758	11,867	11,789	12,302	12,258	12,075	12,111	12,074	11,832	11,900
財政力指数	0.327(単)	0.335(単)	0.337	0.356	0.376	0.393	0.365	0.376	0.348	0.352
実質赤字比率(%)	5.0	2.4	13.4	4.3	2.5	1.4	1.4	1.9	1.2	1.4
経常収支比率(%)	93.1	92.6	96.4	88.2	92.1	92.1	93.2	94.0	93.8	93.5
実質公債費比率(%)	—	—	—	14.3	14.7	15.0	15.3	16.2	15.8	15.4
地方債現在高	28,128	29,237	30,175	29,751	30,668	30,237	29,428	29,486	29,309	28,963
積立金現在高	2,672	2,281	823	1,865	1,986	1,656	1,456	1,356	1,356	1,356
財政調整基金	741	666	153	776	739	559	559	459	459	459
減債基金	479	260	83	83	83	3	3	3	3	3
その他特定目的基金	1,452	1,355	587	1,006	1,164	1,094	894	894	894	894

IV 行政改革に関する施策

項目	課題番号	具体的内容
1 合併予定市町村等にはその予定とこれに伴う行革内容		<p>長門市行政改革実施計画（集中改革プラン）の重点課題と改革項目</p> <p>①財政健全化に向けた取り組み、②効率的・効果的な組織体制の整備、③成果志向に転換する行政運営のしくみづくり</p>
<p>2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>○ 給与のあり方</p> <p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>◇ 技能労務職員の給与のあり方</p> <p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>◇ 福利厚生事業のあり方</p>	<p>①②</p> <p>①②</p> <p>②</p> <p>②</p> <p>②</p> <p></p> <p></p>	<p>民間委託や組織の見直しによる行政組織のスリム化及び住民サービスの提供体制の整備を図ることにより、職員数の適正化を行う。具体的には、617人（平成17年4月1日現在、教育長を除く）の職員を10年間で100人（16.2%）削減することを目標とし、平成18年度から21年度の間50人を削減する集中改革プランを策定したが、現在のところでは削減計画の前倒しにより目標数以上の人員削減が達成できる見込みとなっている。そのための方策として、退職人員の不補充、課・係の統合や再編、施設の廃止、総合支所の支所化、グループ制の導入など、行政組織のスリム化による効率的な組織機構への改編を年次的に実施している。</p> <p>平成18年3月に策定した「長門市経営改革プラン」の集中改革プランにおいて定員モデルや類似団体別職員数の状況分析の結果、H17.4.1基準で今後10年間で、総職員数で100人（16.2%）の削減を目標として、平成18年4.1現在612人（うち普通会計551人）を平成18年度から22年度の間50人（うち普通会計45人）削減し、平成22年4月1日現在の目標を562人（うち普通会計506人）とする定員適正化計画を推進する。</p> <p>現在本市の給与制度は住居手当と通勤手当を除いてほぼ国の支給要件と同様となっている。住居手当については、基礎控除額が国の月額12,000円に対し、本市は8,000円となっており、また、持ち家一律3,000円という制度もあるが、住居手当の基礎控除額については平成20年度に国の要件と同額とする方向で検討中である。</p> <p>本市の給料表は現在、技能労務職も一般行政職と同様に行政職給与表（一）を使用しているが、平成20年4月から技能労務職については行政職給料表（二）を導入する方向で職員組合と協議中である。地域手当については本市にはない。</p> <p>現在技能労務職員の給料表は他の一般行政職員と同様に行政職給与表（一）を使用しているが、平成20年4月から行政職給与表（二）を導入する方向で職員組合と協議中である。</p> <p>退職手当については、定年退職及び勸奨退職に係る支給率、加算措置等、国と同じ制度内容となっており、退職時特別昇給制度も平成17年度から廃止している。（H17.3.31廃止）</p> <p>本市では、互助会制度はないが、福利厚生事業の一部について職員組合に委託しているが、その内容については各種スポーツ大会の参加経費のみである。また、職員健康保険組合への負担金については、法定割合（1/2）のみの負担としている。</p>
<p>3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>○ 物件費の削減</p> <p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p></p> <p>②</p> <p>⑤</p>	<p></p> <p>物件費の歳出削減の一つとして、平成19年度から本庁及び各総合支所、その他出先機関等の庁舎内清掃業務（トイレ清掃を含む）を原則として外部委託を取り止め、職員自らが行うこととした。</p> <p>業務内容を検証し、民間活用が可能な業務の抽出等を行い、アウトソーシング指針に基づく、民間活力の導入を図る。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目		具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③	差押え物件について積極的に競売を行うこととし、平成19年度中に県職員の派遣協力による共同徴収を実施し、その他インターネット公売に着手する。また、未利用の市有財産の状況を調査士、有効活用を検討する。具体的な利用計画のない遊休土地や不用品資産等、処分が可能なものは売却する。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		土地開発公社において先行取得し現在利用計画のたたない土地の早期活用計画、買取りを検討する。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		定員・給与など、人事行政の運営等の状況を、広報紙や市ホームページを活用して公表することとしている。
◇ 財政情報の開示		バランスシート及び行政コスト計算書を作成し、財政状況の情報をわかりやすい方法で公表することとしている。
○ 公会計の整備		現在平成18年度普通会計決算統計に基づいて平成18年度のバランスシートと行政コスト計算書は作成しているが、その他の財務書類は作成していない。平成18年8月に示された公会計改革（連結4表の公表）では、平成21年度秋を目途となっているので、今後総務省方式改定モデルの作成要領が示され、普通会計以外の算定基礎資料の収集等準備を進めていく。
○ 行政評価の導入		限られた財源を効果的に配分するため、施策等の目的・目標を明確にし、成果の達成度を数値化で客観的に検証する行政評価システムの段階的な構築を図り、マネジメントサイクル（Plan計画→Do実践→Check評価→Action見直し）を確立し、財政健全化を円滑に実現させるため、行政評価システムによる施策等の評価と検証を行い、適正な予算編成に努める。
7 その他		議員数の削減～新市発足当初は定数特例を採用し30人としたが、平成21年4月の改選では法定定数の26人以下とする方向で現在議会において検討中である。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランに基づいて平成18年4月1日現在612人（普通会計551人）の総職員数を平成18年度～22年度までに50人（普通会計45人）削減する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	平成18年度に突出した市債の借入額を20年度までに平年分まで削減し、21年度以降の学校建設等プロジェクト事業に備える
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	水道事業会計に対する簡易水道分の償還元利金に対する基準外繰出を見直す
4 その他	普通財産の売却、市税の収納率（H18年度実績市税合計収納率85.8%→H21目標91.0%）、行政管理経費（物件費等）の削減

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計		
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)			
	職員数	579	574	574	556	551		525	519	513	506	501			
	増減数		-5	0	-18	-5	-28	-26	-6	-6	-7	-5	-50		
	職員数のうち一般行政職員数			396	366	362		344	339	325	317	309			
	増減数			396	-30	-4	362	-18	-5	-14	-8	-8	-53		
	職員数のうち教育職員数			3	3	3		3	3	3	3	3			
	増減数			3	0	0	3	0	0	0	0	0	0		
	職員数のうち警察職員数														
	増減数														
	職員数のうち消防職員数			66	63	65		66	66	66	66	66			
	増減数			66	-3	2	65	1	0	0	0	0	1		
	職員数のうち技能労務職員数			53	50	50		45	44	43	41	40			
	増減数				-3	0	50	-5	-1	-1	-2	-1	-10		
	実質公債費比率	-	-	-	14.3	14.7		15.0	15.3	16.2	15.8	15.4			
	増減					0.4		0.3	0.3	0.9	-0.4	-0.4			
	地方債現在高	28,128	29,237	30,175	29,751	30,668		30,237	29,428	29,486	29,309	28,963			
	増減		1,109	938	-424	917	2,540	-431	-809	58	-177	-346	-1,705		
1	人件費(退職手当を除く。)	4,186	4,068	4,766	4,460	4,423		4,303	4,207	4,166	4,114	4,044			
	改善額					37	37	120	216	257	309	379	1,281		
4	行政管理経費(物件費)	2,495	2,437	2,721	2,682	2,491		2,470	2,450	2,400	2,400	2,400			
	改善額					191	191	21	41	91	91	91	335		
4	普通財産の売却							13	5	3					
	改善額							13	5	3			21		
	改善額														
	改善額														
	改善額														
	改善額														
	改善額														
							計画前5年間改善額 合計	228						改善額 合計	1,637

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じて改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせた記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 28